

習志野市安全で安心なまちづくり基本計画(案)に対する協議会委員からの意見整理表

番号	章	項	小項	意見等の内容	提出者	意見への回答
1	4	1	(4)	1 市の取り組み(4) 保、幼、こども園、小、中学校等における安全(防犯)対策の推進 ③保護者、地域、関係各機関等との連携の充実の項目に、「凶悪事件等が発生し、子どもの安全確保のために緊急的に広報する必要がある場合等における警察からの情報を伝達するための緊急連絡網を整備する」という記載を追記してはどうか。	習志野警察署	防犯緊急情報ネットワークを拡充します。 答申 2.(1) 計画 3.3.(1)、計画 4.1.(8).②
2	4	1	(4)	登下校時(特に下校時)など、子どもの見守りに関する施策について配慮いただきたい。	増田委員	防犯緊急情報ネットワークを拡充します。 登下校時の市民・事業者による声かけ等について記載してあります。 答申 2.(1) 計画 3.3.(1)、計画 4.1.(8).② 計画 4.2.(4)、計画 4.3.(4)
3	4	1	(5)	高齢者等(公の場にあまり出てこない高齢者を含む)を対象とした施策について配慮いただきたい	小 泉 副委員長	高齢者への声かけや定期的な訪問について記載してあります。新たに振り込め詐欺等対策について記載します。 答申 2.(1)、2.(2) 計画 4.1.(5)
4	4	1	(5)	1 市の取り組み(5) 高齢者等を対象とした施策の実施の項目に、「振り込め詐欺をはじめとした犯罪被害防止等について、できる限り多くの高齢者に注意喚起をするための連絡手段や方法等を検討・整備する」という記載を追記してはどうか。	習志野警察署	情報発信手段は、整備されていますので、防犯緊急情報ネットワークを拡充します。 防災行政無線や緊急メール等具体的な手段を記載します。 答申 1、2.(1) 計画 3.3.(1)、計画 4.1.(5)
5	4	1	(5)	犯罪被害に遭った場合にその情報(内容)を収集し、広く市民に知らせることができれば、犯罪被害を未然に防ぐことができるものと考え。そこで、振り込め詐欺等と思われる電話を受けた場合に「情報をどこに報告してほしい」との周知について、計画に盛り込んではどうか。	小 泉 副委員長	市民の取り組みとして、振り込め詐欺に関する情報を得た場合は、警察に情報提供する旨を記載します。 答申 2.(1) 計画 4.2.(5)
6	4	1	(6)	市職員が防犯パトロールで犯罪に遭遇した場合、被害者の保護と警察へ通報することを記載しているが、市民及び事業者にも同様の行動をとるよう、定めてはどうか。	小 泉 副委員長	意見のとおり追記します 答申 3 計画 4.2.(6) 計画 4.3.(6)